



市 章

(1967年6月17日制定)

市章は「ギノ」を図案化したもので、「ギ」で躍進の翼をかたどり、円で湾を表し、協力の和と平和を表す。

宜 野 湾 市 章

健 康 都 市 宣 言

(1964年7月1日制定)

宜野湾市の市民が明るく、美しく、豊かな環境の中で心身ともに健やかな合理的生活がいとなめる健康都市建設に市民の総力を結集し、その推進をはかるため、宜野湾市を健康都市とすることを宣言する。

健 康 都 市 建 設 市 民 の 誓 い

わたしたち宜野湾市民は、健康都市宣言の本旨を高揚し、明るく、美しく、豊かな住みよい健康都市を建設するために、次の事項の実現に努力することを誓います。

推 進 目 標

1. 丈夫な体を育てましょう。
 1. りっぱな市民になりましょう。
 1. 交通道德を高めましょう。
 1. 暮らしの向上をはかりましょう。
 1. 明るく美しいまちにしましょう。
-

宜野湾市反核、軍縮を求める平和都市宣言

(昭和60年3月18日制定)

我々宜野湾市民は、第二次大戦の悲痛の教訓を生かし、反核、軍縮を求める平和都市として次のとおり宣言する。

1. 我が国は、非核三原則を国是としており、今後ともその基本理念である反核を全国民が連帯して推進しなければならない。
1. 宜野湾市民は、宜野湾市を永久に反核、軍縮を求める平和都市にすることを決意し、人類の滅亡につながる核兵器の廃絶と軍備の縮小を核保有国に強く求める。
1. 我が宜野湾市民は、子孫の繁栄を願い、世界平和を希求する諸国民と連帯して、米ソ両国に反核、軍縮を強く求め、恒久平和を築くため、全力を尽くすことを誓う。

共に輝く「ねたて」の都市・ぎのわん男女共同参画都市宣言

(平成22年1月30日制定)

1. わたしたちは、お互いの個性を尊重し、すべての人が一人の人間として大切にされる“じのーん”を築きます。
1. わたしたちは、性別による固定的な役割や慣習にとらわれず、仕事や地域活動、家事、育児、介護の責任を分かち合う、思いやりのある“じのーん”をめざします。
1. わたしたちは、誰でも政治、経済、文化、教育など、社会のあらゆる分野に参画する機会が確保され、共に輝く“じのーん”をめざします。
1. わたしたちは、性と生殖に関する理解を高め、多様な性を尊重しつつ、健康な生活が保障される、安心な“じのーん”を創ります。
1. わたしたちは、過去の悲惨な戦争と軍事基地の脅威という歴史的経験から学んだ平和の尊さを忘れず、恒久平和の発信者としてすべての暴力を否定し、未来へつなぐ地球環境づくりをすすめ、安全な“じのーん”を築きます。

は し が き

第35回宜野湾市統計書（令和5年版）をここに刊行いたします。

この統計書は、宜野湾市の人口、商業、経済、社会及び教育文化等の各分野における基本的な資料をまとめたもので、市勢の現況とその推移を明らかにしようとするものであります。

本書の編集にあたっては、逐次資料内容、様式等の検討改善を行っておりますが、ご意見をいただきまして、より充実した統計書を作成していきたいと考えております。

おわりに、本書の刊行にあたり、貴重な資料を提供していただきました関係者の方々に対しまして、心からお礼申し上げるとともに、今後一層のご指導とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和7年3月

宜野湾市長 佐喜眞 淳

利用者のために

1. 本書は、令和4年度及び令和5年の資料を中心に、紙面の許す限り過去の資料も収録し掲載してある。
2. 統計表に特別な表示、注釈のない限り「宜野湾市」を範囲としたものである。
3. 資料は各指定統計のほかに、官公庁、団体及び市役所各部署よりご提供いただいたもので、その出所については各表の右下に掲げてある。
4. 調査の時期については、原則として各表の右上に掲げてあるが、表中に「年次」とあるのは暦年（1月から12月）、「年度」とあるのは会計年度（4月から翌年3月）を表している。
5. 数字の単位は、各表の右上に掲げてあるが、一見して明らかなものは省略してある。
また、単位未満は原則として四捨五入としてあるので、総数と内訳の合計が一致しない場合もある。
6. 各資料の数値がすでに刊行された統計資料の数値と異なる場合は、本書の編集時に訂正したものである。
7. 統計表中の符号の用法は次のとおりである。
 - 「0」 ……単位未満
 - 「－」 ……該当数字なし
 - 「…」 ……不詳
 - 「△」 ……減少
 - 「X」 ……当該数字の公表を差し控えたもの

沿革・地勢

宜野湾間切りは、1671年（寛文11年）に14ヵ村をもって、設立された。古くから宜野湾は自然条件が備わり、1879年（明治12年）の廃藩置県の結果、沖縄県庁の支庁として中頭郡役所が当村普天間に新設され、続いて郡教育部会事務所、県立農事試験場等の官公署が設立されるなど本島中部の政治、経済、教育の中心地として活気を呈していた。

今次大戦では、当市も壊滅的戦災をこうむったが、野嵩部落が奇跡的に焼失を免れて、本市以南の戦闘地域住民の収容所となり、他の市町村に先んじて終戦処理業務が開始され、1946年（昭和21年）5月1日、行政は再び発足した。

その後、普天間を中心に都市化の傾向が著しく、人口も3万人を突破し、1962年（昭和37年）7月1日に市制が施行され健康都市「宜野湾市」が誕生した。

市制施行後、60年を経過した現在、人口は約10万人となり、沖縄国際大学、沖縄コンベンションセンター等の立地や西海岸地区の都市機能用地への宿泊・商業複合施設誘致、さらにマリン支援センターの平成20年度雇用開始など地域開発も着々と進み、近年、那覇市の外延的な拡大等に伴い市街化が進展しつつある。

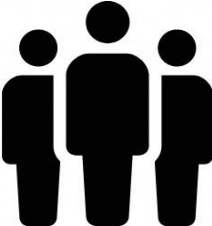
位置は、沖縄本島の中部西海岸にあって、東シナ海に面し、北には北谷町、東には中城村、北東には北中城村、南東に西原町、南に浦添市と接している。那覇より北に12キロメートル、沖縄市より南に6キロメートルの地点にあり、市内をドーナツ状に国道58号線、330号線、県道34号線、81号線が通り沖縄本島の中部および北部を結ぶ交通上の重要な拠点に位置している。

地勢は、比較的海岸線に出入りが少なく、サンゴ礁が発達して遠浅をなしていたが、公有水面埋め立てにより今はその面影はない。陸地は東西6.1キロメートル、南北が5.3キロメートルのやや長方形をなし、地形は山岳がなく、概して平坦である。海岸線は低平坦で、国道58号線以東は台地であり、米軍の飛行場となっている。西原町、中城村に接する東南部は110メートルおよび130メートルの岳が点在している。地勢がやや平坦のため、北谷町との境界に普天間川、浦添市との境界に宇地泊川がある。

地質は、大別して青灰色をなすシルト質粘土（クチャ）島尻層群と、これを不整合に覆う那覇累層中の石灰岩部層より構成される。部分的には、国頭礫層もみられる。

統計にみる市民の暮らし

令和6年12月末現在

 人口密度 1Km²あたり5072人	 世帯人員 1世帯に2.1人	 出産 1日に2.4人	 死亡 1日に2.3人
 結婚 1日に1.6組	 離婚 1日に0.6組	 転入 1日に15.3人	 転出 1日に15.1人
 自動車 1世帯に1.5台	 警察官 住民997人に1人	 交通事故 1日に0.75件	 消防職員 市民1,046人に1人
 火災 19日に1件	 救急車出動 1日に16件	 市税 市民1人当たり138,874円	 水道 1日1人当たり302ℓ
 市職員 市民131人に1人	 市の予算(一般会計) 市民1人当たり534,443円	 し尿収集量 1日に6.3キロℓ	 ごみ排出量 1日1人当たり711.9g

注:市税、水道、市の予算、し尿収集量及びごみ排出量は令和5年度末現在。自動車は令和4年度末現在

外国人人口を含む

警察官は宜野湾警察署管内(宜野湾市・中城村)の人口により算出